

少年

第423号(1) 令和3年6月(水無月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 山岸正人

時間を活かす



緑濃くなる6月。今年の梅雨入り・梅雨明けは、全国的に平年より早いと予想されています。この時期は、はっきりとしないぐずついた空模様が続きます。体調管理や室内の換気などにも十分、気をつけていきたいものです。

6月10日は時の記念日。世界のどの国の人にも、どんな年齢の人にも平等に与えられているもの、それが時間です。「時は金なり」と言われますが、時間を大切にすることは、どのように時間を使うことなのか、これを機に考えていきたいと思えます。

「自分で決める」

ドイツのミヒャエル・エンデ作「モモ」。
有名な児童文学で、学校では演劇の脚本としても扱われ、知っている人も多いことだろう。

主人公の「モモ」が、とある街にやってきて、そこの住人たちと友達になり、仲良く暮らしている。ところが、ある日、時間泥棒である「灰色の男たち」が現れ、人々がいかに時間を無駄にしているかを説いてまわる。時間の無駄に気づいた大人たちは、仕事の無駄を省き、効率化につとめていく。仕事以外の無駄な時間も使わずに節約し、時間貯蓄銀行に時間を貯めていく。一方、灰色の男たちはその貯めた時間を葉巻にして吸って生きていく。盗まれた人々は、結局、心の余裕を奪われ、人間の豊かさが失われていってしまう。

そこで「モモ」が仲間たちと立ち上がり、灰色の男たちと対決するというストーリーだ。

この物語は時間をテーマにした内容であり、豊かな時間とは何か、を問うている。そんな「モモ」は約50年前の作品にもかかわらず、現代にも置きかえることができる内容といえる。

私たちは現在、情報化社会を生活している。すべてのシステムがつながり、スマホという情報端末を手にすることができた。いつでも、どこでも、誰とでも、リアルタイムでつながることができるようになっていく。生活は便利になった一方、日々、時間と情報に追われ、逆に心のゆとりはなくなっているかもしれない。

これは物語に登場する時間をつかさどる神様の言葉。

「自分の時間をどうするかは自分で決めなくてはならない。だから時間を盗まれないように守ることだって自分でやらなくてはいけない。」

「光を見るために目があり、音を聞くために耳がある。それと同じで時間を感じとるために心がある。」

勉強、部活動、趣味、SNS、遊び、
休むこと…

自分で決めた時間を、満足できるように活かしたい。

現代の「灰色の男」に時間を盗まれないように。

出典：ミヒャエル・エンデ「モモ」 岩波書店

「すぐやる」

目標を達成するためには、モチベーションを維持することが重要という。モチベーションとは、行動を起こすきっかけとなる刺激や意欲のこと。高ければ高いほど自ら目標にチャレンジし、よい成果を挙げられるようになる。このモチベーション、例えると魚のようなもの。取れ立てが一番おいしいのと同じで、モチベーションにも鮮度ががあり、維持させることは難しい。

例えば、テスト1週間前。「よし、勉強するぞ!」、モチベーションはピークに達する。書店に行って参考書を買って、家に帰る。本を購入することでとりあえず満足する。「明日から始めよう」。その日のうちに手はつけない。時間は過ぎ、気づいた頃、参考書は本棚の奥に。

すぐやれない人は、モチベーションを維持できると思い込み、「明日やればいい」、「明日からはじめよう」と、自分を納得させてしまう。しかし、翌日になると、モチベーションは減少してしまい、鮮度を取り戻すことは容易ではない。

モチベーションの維持には、「ツァイガルニック効果」が参考になる。これは、私たちの身近なところにある。

例えば、クイズ番組。正解を示す前に必ずといっていいほどCMをはきむ。そのCMがドラマ仕立てになっていて「続きはWebで」と誘導される。こうしたものはこの効果を利用し、続きが見たくなる心理をかき立てている。

これは「人間は達成できなかった物事や、中断・停滞している物事に対して、より強い記憶や印象を持つ」という心理学的な現象である。

小さな一つでも行動を起こすことで、「やり残し感」のようなものが記憶に残り、「やりとげたい」、「完成させたい」という欲求を沸き立たせることにつながるという。

すぐに行動することの大切さを教えてくれる言葉がある。

「愚か者が先延ばしにすることを
賢者はただちに取りかかる」

どれだけよいアイデアがあっても実行しなければ成功もないし、失敗もない。それは時間の無駄でしかないのだ。この効果、試さずにはいられない。



発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

https://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html

薬物乱用防止広報強化期間 令和3年6月1日～7月31日

ダメ、ゼッタイ!



薬物の乱用とは、医療目的以外に医薬品を使用すること、又は医療目的ではない薬物を不正に使用することをいいます。精神に影響を及ぼす物質の中で、習慣性があり、乱用されるおそれのある薬物として、覚せい剤、大麻、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬、トルエン等があります。これらの取扱いについては、法令により禁止又は制限されています。

薬物乱用は犯罪?

薬物を所持・使用することは法律で厳しく禁止されています。
持っているだけでも 一度使っただけでも もらっても あげたり、売ったりしてもダメ。

【覚せい剤取締法】

覚せい剤及び原料の輸入、輸出、所持、製造、譲渡、譲受及び使用に関して取締りを行うことを目的とする法律。10年以下の懲役。

【麻薬及び向精神薬取締法】

ヘロイン、コカイン、LSD、MDMAなどの所持・譲渡・譲受・使用などを取り締まる法律。7年以下の懲役。

【大麻取締法】

大麻の所持・譲渡・譲受などを取り締まる法律。5年以下の懲役、営利目的で栽培・輸入等した場合10年以下の懲役。

【毒物及び劇物取締法】

トルエンなどの摂取、又は吸入の目的での所持などを取り締まる法律。2年以下の懲役。

大麻の危険性・有害性

近年、インターネット上等において大麻の有害性を否定する情報が流され、大麻に対する警戒心の低下が懸念されています。大麻の有害成分は、不安やパニック等に加え、精神疾患を発症させるリスクを上昇させ、青少年期の乱用は、特に記憶力の低下等の影響を与えやすいとされているほか、組織的な大麻栽培が暴力団組織の資金源となっていることもうかがわれます。

大麻の乱用による社会や人体への悪影響と危険性を正しく認識することが必要です。

薬物使用に誘われたら! どうする...?

A. 友達に誘われたら

誘われてもきっぱり断る勇気を持ちましょう。

そういうの興味ない!

B. 断りにくい先輩に誘われたら

適当な理由を付けてその場から離れましょう。

休養が入って

C. 公園で知人に

すぐに場を離れ、公園やその人には近づかないように。

いや! 遠慮します

D. ネットで知り合った人に

危ない勧誘をしてくる人とは連絡を断ちましょう。

既読無視

薬物の規制を繰り返すだけでは、本質的な薬物のまん延を防ぐことはできません。薬物に手を出さないための教育、知識の付与、真の理解へと導く大人の努力が求められています。

「ダメ、絶対」を合い言葉に、子どもたちに“断る勇気”を持たせましょう。

自転車の交通ルールを守ろう!

平成27年6月1日から改正道路交通法が一部施行され、自転車の交通ルール違反の罰則が強化されています。違反をすると、自動車のような安全講習の受講が義務づけられます。違反切符の対象となる「危険運転項目」は、次の14項目です。(対象は、14歳以上の全ての運転者)

- ① 信号無視(赤色等)
- ② 通行禁止違反
- ③ 歩行者用道路における車両の義務違反
- ④ 通行区分違反
- ⑤ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑥ 遮断踏切立入り
- ⑦ 交差点安全進行義務違反等

- ⑧ 交差点優先車妨害等
- ⑨ 環状交差点安全進行義務違反等
- ⑩ 指定場所一時不停止等
- ⑪ 歩行通行時の通行方法違反
- ⑫ 制動装置不良自転車運転
- ⑬ 酒酔い運転
- ⑭ 安全運転義務違反